

院内感染対策に関する取り組み事項

【院内感染対策に関する基本的考え方】

院内感染対策は安心・安全な医療提供を行うためにとても重要です。当院では、感染防止対策をクリニック全体として取り組み、当院に関わる全ての人々を対象として院内感染の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

【院内感染対策に関する組織体制、業務内容】

当院における院内感染対策は、院長のもと院内感染対策室を設置し院内感染管理者を中心に全職員が連携・協力し、効果的、継続的に感染防止に取り組みます。

1. 職員教育

院内感染に対する意識を高め、業務を遂行する上での技能やチームの一員としての意識向上のために、研修会・講習会を年2回以上開催しています。

2. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令に定められた感染症届出及び薬剤耐性菌に関する報告書を作成し、院内感染対策室で検討、および現場でのフィードバックを実施しています。

3. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

感染症患者が発生または疑われる場合は、院内感染対策室が速やかに現状の確認、感染対策の徹底などを行い、感染拡大を防止します。また必要に応じ協和中央病院や保健所と連携し対応にあたります。

4. 患者様に対する当該取り組み事項の閲覧に関する基本方針

この取り組み事項は院内に掲示しております。また患者様やご家族から閲覧の求めがあった場合は、これに応じます。

5. その他の当院における院内感染防止対策推進のために必要な基本方針

職員は自らが感染源とならないため、定期健康診断を年1回以上受診し健康管理に留意します。新興感染症の発生時等には、都道府県等の要請を受けて感染症患者を受け入れる体制を確保します。年1回以上、新興感染症の発生などを想定した訓練を協和中央病院や医師会と連携し、実施します。また受け入れ体制があることを自治体のホームページにより公開しています。

【抗菌薬適正使用のための方策】

「抗微生物薬適正使用の手引き」を参考に、治療効果の向上や副作用・耐性菌の減少に努めています。また連携する協和中央病院に定期的に抗菌薬の使用実績を報告、助言を受け抗菌薬の適正使用に資する取り組みを行っています。

【他の医療機関との連携体制】

協和中央病院と連携し、院内感染対策に関するカンファレンスに参加しています（年2回程度）。また新興感染症の発生等を想定した訓練に年1回以上参加しています。新興感染症の発生時や院内アウトブレイク等の有事の際には協和中央病院と連携し、対応にあたります。